

第5回赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会

- 1 開催日時 令和6年1月26日（金）午後3時～
- 2 開催場所 赤穂市役所6階 大会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員
中村委員、一瀬委員、浪花委員、近平委員、小西委員、穂本委員、中島委員、真殿委員、山下委員、福本委員、金尾委員、睦谷委員、勝原委員、室井委員
 - (2) 事務局
健康福祉部：松下部長
社会福祉部：高見課長、いきがい福祉総務係：和田係長
保健センター：日笠課長
地域包括支援センター：三上課長、有吉係長
医療介護課：岸本課長、中村係長、水野主査
 - (3) 支援事業者
ジェイエムシー（株）
- 4 協議事項
 - (1) パブリックコメントの結果について（資料1）
 - (2) 第9期赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（素案）について（資料2）
 - (3) 介護保険料の試算について（資料3）

5 議事録

1. 開会

事務局 失礼いたします。本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第5回赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会を開催させていただきます。初めに、本日の配付資料を確認させていただきます。

【資料確認】

それでは議事進行につきまして、委員長、よろしくお願いいたします。

2. 開会あいさつ

委員長

失礼します。大学の授業で学生に、「以前の福祉は与えられる、国が主に提供してそれを受ける、そういう時代があったけれど、2000年以降、福祉というものが社会保障に変わり、福祉はみんなそれぞれの地域で作っていくものとなった。だから参加が大事なんだ。」ということをお話しています。

参加の一つの形態として会議があります。この行政計画を作るときに住民の方が参加して、会議があってもそこで意見が出ないと、参加の意味にならない。それを考えたときに、今日で5回目を迎えますがこちらの会議では、委員の皆様から意見をたくさんいただけております。

本日もなかなか意見がしにくいテーマかもしれませんが、いろんな疑問に思うことなどご意見いただければと思います。どうぞよろしくお願い致します。

では、会議はお手元の次第に従いまして進めていきたいと思っております。初めに、委員の出席状況等について事務局から報告をお願いします。

事務局

現在の出席委員数は16名中14名の出席をいただいております。

委員長

事務局の報告の通り過半数以上の委員のご出席をいただいておりますので本日の会議が成立していることを宣言いたします。

それでは皆様、円滑な議事進行へのご協力どうぞよろしくお願い致します。

本委員会は会議運営要領第4項の規定により、会議を原則公開とすることとしております。本日の傍聴者について事務局よりお願いいたします。

事務局

本日の会議の傍聴につきましては、2名の方より申し出がございました。入場していただきますので、よろしくお願い致します。

【傍聴者入場】

委員長

それでは協議に入ります。

本日の会議では第9期計画期間の介護保険料の試算について。これが主な審議事項になりますが、あわせて第9期赤穂市高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画の確定をしていきたいと考えております。

す。

つきましては次第に従いまして今日は協議事項の（１）、（２）、（３）とありますがこれを一括で事務局よりまず説明をお願いしたいと思います。

3. 協議事項

事務局 （１）パブリックコメントの結果について
 （２）第9期赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（素案）
 について
 （３）介護保険料の試算について
 【事務局より資料説明】

委員長 はい、ありがとうございます。それではただいまの説明につきまして、（１）、（２）、（３）どれでも結構ですのでご質問ご意見等があればお願いします。

委員 パブリックコメントのことですけど、2ページ、番号2の設問は、要は、今現在は介護する相手が周りにいなくとも、将来的には介護をしないといけなくなるかもしれないので、女性も男性も勉強したらどうだろうという話ですね。こちらの回答が、今、高齢者を介護する家族等を対象として勉強会を実施しており、今後も性別関係なく参加できる環境を提供していきます。と書いてあるけど、将来の介護に備えて、に対する答えは後半の「今後も性別に関わる参加できる環境を提供してまいります。」の部分だけということだけですよ。

前半はどちらかというと違うわけですよ。今やっている、今介護がある方に対してこういう勉強会をやっていますよと。この設問に対する答えに当たる部分は、今後も性別に関わらず参加できる環境を提供してまいりますという箇所だけなんですけども、何だかせっかくの質問に対して、文章としてはもっともらしいですけど、答えとしては一行「今後も提供します」と言うだけで、何かより具体的な形の記述がもう少しあってもよかつたんじゃないかと思うんですけどどうでしょう。

委員長 いかがでしょう。お願いします。

事務局 おっしゃいますように、在宅介護支援センターで行われております高齢者を介護する家族を対象とした教室だとそれだけなのかという印

象を持たれてしまいます。パブリックコメントの趣旨と少しずれてしまってる部分は確かにあるかと思います。

この家族等といいますのが、実は高齢者を介護する家族でなくても一般の方でも受けることができる教室なんです。一般住民の方でも大丈夫、実際身近に介護者がいなくても受けることができる教室になっておりますので、この表現を逆にした方がよかったかなと少し思っております。

高齢者を介護する家族等だけではなく、一般の方も受けられるそういう教室を開催しているというふうにもう少し丁寧にすればよかったかなと思っておりますので、そこの表現を修正してまいりたいと思います。

委員 実際には、そういう家族を介護していない人や今は介護者がいない人で、こういう勉強会に来られてる方がいらっしゃるんですか。

事務局 はい。

委員 わかりました。

事務局 在宅介護支援センターが市内に5ヶ所ございまして、その5ヶ所それぞれで実施していただいておりますので年に一、二回程度のことはございますけれども、もしご興味があればご参加いただけたらというふうに思っています。

委員長 はい、ありがとうございます。他ご質問ご意見ありましたらお願いします。

委員 資料の3の7ページの準備基金取崩額ですけれどもこれ、今どのぐらいあるんですか。

事務局 残高につきましては現在約2億6000万円で、今回1億1000万を使い、残り1億5000万ということになります。

委員 わかりました。

事務局 これにつきましては前回お話したかもしれないですけども、国の方から9期計画の保険料設定にあたっては注意事項が厳しく来ておりま

して、一つはコロナ明けの需給の急増をある程度勘案してください、ということで、この見える化システムにコロナの影響の大きかった直近3、4、5年度の数値を反映していくような形でいくと、実績が低く出る可能性があるのもそのあたりを補正するということと、もう一つが、先だって報酬改定がありましたけれども、今回についても1.59%、特に介護職の賃上げについては緊急に取り組むべきということで措置が講じられておりますけれども、実はこの措置というのが、我々も細かく見ているんですけれども、ベースアップ換算でいくと他産業の賃上げ率に及んでいないのではないかと。実際足りてない可能性が高いというので、この介護保険事業計画は3ヶ年計画ではあるんですけれども、当面の措置として6年度、7年度の措置ということで、おそらく計画最終年である8年度に追加の措置が講じられるのではないかと予測しています。そのような事情がありますので、不測の事態に対応するというようなところも考えて、評価したらいいように思います。

委員長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

委員 先ほどから見える化システムという言葉が何度か出てきました。ビジュアルで表現できるというのは、理解するためにいいものだと思いますけど、9期計画の策定をするにあたって前期の進捗状況とか達成率を見える化でどの程度数値化できるものなのかが最初にわかっていればもう少し違った結果になったかなと思います。

現状の説明については、コピーアンドペーストされてる箇所が結構あったと思います。それを確認したくて、その第8期の計画書のどこにあるのかというのが欲しかったのですが手元になくて、どの程度第8期と第9期が変わってるのかということになったんです。もし差し支えなければ。

委員長 はい、お願いします。

事務局 令和5年度につきましては、まだ現在進行中でございますので、正確な数値の方はありません。介護給付費につきましては、計画と実績企画でございますが、令和3年度につきましては、計画値に対して実績値が97%でございます。

また、令和4年度については、計画値に対して、実績値は94.8%でございます。ですので、100%を超えるような、計画で収まらないようなことはこの3年間ないとは思っておりますし、最初に立てた計画と3年

間の実績がそれほど乖離した結果になるというふうにも予測はしておりません。

委員 華々しいその実績の上があった分返してます、というのは文面化できると思うんです。一方で、必ずしも実績の上がってない部分もあるんじゃないかと思います。

何年か経って、本当の問題はそういうところにあると分かるんじゃないかと思うんですけど、そういった問題は我々には伝わってこないです。何が問題でこれが止まっているのか、それをサービスの利用者も交えて局面打開していかないと時間の進捗率は全然上がってこないんじゃないかなと思うんです。

停滞したままで、国からの政策を押し付けられたとか、特に地方が多いと思うんですけど市単独では難しいかもしれないが地域で、エリア全体で連携をして打開していかないと究極的なその問題解決にはならないと思います。

事務局 まず委員さんにおっしゃっていただいている、昨年ぐらい、特に1回目2回目、3回目の策定委員会あたり、その辺りを設定しようというのを非常に活発に意見交換していただいたところ、もう少しその辺りの部分を共有するというのが委員さんのおっしゃってる部分かなと思います。

先ほど見える化システムの話がありましたが、少し珍しい名前なんですけど、この見える化システムというのが、介護保険料の積算システムといった方が伝わるかもしれません。全国の自治体が同じシステムで同じ項目を入れて積算していくというのが国の方針で、それで積算をかけた結果ということがポイントとなります。以前別の委員さんからもお話がありましたが、この金額というのは、ある範囲に収めるべく設定してるのかというような話でしたがまさにその通りで、これで足りるように医療費を引っ張り出してそれを介護保険料に戻しているところがあります。

先ほど進捗、執行率の話が出ましたけども執行率についてはお答えした通りになりまして、また委員さんのおっしゃられた、全体の介護保険事業計画なり高齢者福祉計画でのというのは昨年来議論させていただいたところで計画に落とし込んで、1回ブラッシュアップしたかなと思います。

委員長 はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。他いかがでしょ

うか。

委員 資料1パブリックコメントの1番のところなのですが、この意見にも関連することなんですけれども、赤穂市では生活圏域調査の中でも、転倒リスクが高い人が多いことがわかっています。

いきいき100歳体操やフレイル予防体操など、赤穂市でさらに強化しようと思っておられる対策などがあれば、その点をもう少し広く知っていただけるような内容を市の考え方に記載されたらいいかなというふうに思いましたが、いかがでしょうか。

事務局 確かに転倒リスクの高い方が多いので、広報等で地域包括支援センターだよりというような折り込みもありますので、強化していきたいと思えます。回答に追加するか、検討させていただきます。

委員長 他はいかがでしょうか。

委員 一般的なことになりますが、今回この計画の題名は高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画となっていますよね。

介護保険事業計画っていうのはある程度色々な話が出てましたよね。数字を当てはめていって、それにどっちかいうと合わせていくというような計画なので、これはある程度100%に近いものができる計画で、僕らが見たってわかるものでもないだろうし、細かい数字の積み重ねですから中の細かい事まではよくわからず、これは大体こういうふうに数字を合わせてあったんだな、というぐらいしかわかりません。

一方で、この高齢者保健福祉計画っていうのにいろんな指標が出てくるんですけど、どっちかいうと、これはほとんど従来の計画もそうですけれども、計画は立てるんですけども、指標は作るんですけどもその後なおざりになると、どっちか言うたら、こんなこと言ったらあれですけども、何年もかけて取り組むものだからという体で、毎年毎年見直しもされてないし進捗状況も把握している人がいるのかわかりません。

今日も社協の方も来られてますけど、その社協は福祉計画の5か年を1年ごとに見直していこうと取り組んでいます。計画策定に参加した委員にも集まってもらって、進捗状況等、その辺を見直していこう、どの辺まで進んだらどういうふうに取り組んでいくかっていうような形で一つ一つチェックしていこうとされてるんですけども、市の方もその全てができないと思えますが、1年ごとにある程度こういう計画に対して進捗確認の場を設けてはどうか。全て何でもそうですけれど

も、5年計画で5年ごとにそれをチェックするようなものはどこもないわけですよ。1年ごとに当然するわけですよ。その1年ごとのフィードバックを誰がしてるんだと言ったら今のところ誰もしてない、とまで言ったらおかしいですけどね。多分それに近いと思うんです。

僕、赤穂市のほかの計画、総合計画含めいろいろ出ましたけど、1年経ってこんなことがこうなりましたって誰も教えてくれませんし、何もしてくれません。

だから、そうすると、やっぱりせっかくこういうものを多額の費用をかけて計画を作って行って、文書もそれなりには考えてこういうことに取り組んでいこうとするんだから、できることやったらその結果や進捗を、数値だけでも少しの文章だけでもいいし、数字はこのように進んでいきました、今後はこういうふうにやっていきましょう、という形で公表できるシステムがあったらないつも思っているんです。そういったものについてなかなか出しにくいかもしれませんが、全ての項目じゃなくてもいいので、何かそういった進捗報告やフィードバックはやっていただいたらありがたいなと思います。せっかくこうやって皆さんもそうだし貴重な時間を費やして計画を策定したんだから、それに対する何かいうものをね、していかないといけないなと思ってるんですけど、その辺はどうでしょう。

委員長 はい、お願いします。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。おっしゃる通りでありまして、他の計画も含め少し検討させていただければと思います。私もいろんな計画に携わったことがあります、実際そういったものを公表している計画もあります。

行政の大半の計画は、1年ごとの計画もそうですけど、1年ごとの結果を取りまとめたものを持ってはいます。それをどうフィードバックするか、ホームページ等を出していくとか、それは我々の管理方法にもつながっていきます。この計画自体は3年計画で、1年目が始まり2年目になるともう次の3年を見据えてアンケート調査に入って、とスパンが短く、作成スケジュールもすぐありますので、公表の仕方は追々検討します。

委員長 今のご指摘はこちらの計画の素案の108ページとか109ページに該当するところで行政計画のマネジメントの話しでご指摘になるかと思えます。

地域福祉計画あるいは地域活動計画というのは、赤穂も1年後にモニタリングみたいなことをやってるんですか。

委員 そうですね。社協では地域福祉、赤穂市行政の社会福祉課が立てた、地域福祉計画に基づいて翌年度に社協が地域福祉推進計画を同じく5年間の計画で立てています。前回の計画のときは5年計画のうちの真ん中の年度3年目に中間見直しをしようということでやったんですけども、今回作った計画ではいやいや、3年に1回じゃ足りないから、毎年作っていただいた委員の皆さんに集まっていただいて、1年間の報告をして、次年度の社協に反映させようと、いうことを今年度から始めているところでございます。

委員 これがうまくいき始めると計画もいいものできているし、また社協さんのいいところは、こんなこと言ったら失礼ですけども、業者に任せていたものを、自分らで勉強して、自分らでやっていこうというようなことをちょっと聞いたので僕はそういう費用もあれやしね、同じようなことをほとんどやられてるわけですから僕にしたら業者は必要ないんで、自分らでやったらいいんでね、たまに教えてもらおうとかだと、この費用はそんなにかからなくなってくると思うんですよ。より細かく見直していったら、5年に一度とか3年に一度やってるから、なんかさっぱり誰もわからないです。だから全部おまかせして出てきた答えでやってるといふ形になるので、当然市民がわかるわけないですよ。だから計画を作る人達が、そういう形で自分でやっていることを僕は非常にいい事やと思ってね。これは、社協さんを褒めるわけじゃないけども素晴らしい形のものをしていただいたなというふうに思っています。

委員長 あと今のご指摘、そのマネジメントの経緯もあるんですけどこの高齢者の分野に関しては、介護保険事業計画っていうのは高齢者の福祉というものの中に、この介護っていうのはすごい大きな問題としてある、まさにその問題を社会全体の問題として捉えようということで介護保険というのができましたけれど、高齢者の問題って介護の問題だけではない、ちょっと幅広く高齢者の福祉っていうことを考えて、高齢者保健福祉計画っていうのがあるということなので、介護の部分だけではない、生きがいとかいろんなところと社会参加とかがなるとなかなかその指標にしにくい面も一方ではあるのかなというふうにはちょっと思います。

ただそうは言っても、モニタリングというか、計画がちゃんと進んでいるかどうかというようなところは今後ご検討いただければと思います。よろしくをお願いします。

いろいろご意見ありがとうございます。他はいかがでしょうか。基本今日でこの一連のこの計画はこの委員会で終わりと考えておりますので、今のようにいろいろご質問ご意見ございましたら教えていただければと思います。

委員

意見じゃなくて感想になるんですけども、今回介護保険料の月額保険料のところは 5,700 円ということで、第 9 期計画では 5,700 円が赤穂市の基準になるということですね。第 8 期の全国の平均が 6,000 円だったはず、6,014 円だったはずなんで、おそらく新聞報道を見ておりましたら今回の第 9 期の全国平均はまたここから何百円か上がるだろうと言われているところで赤穂市は全国平均に多分また下を行くんだろうなと感じています。

介護保険料は当然少ない方が市民の方が助かりますのでいいことなんですけれども、今回途中にありました地域支援事業費のところの、この資料 3 の 6 ページ見ましたら、(2) の地域支援事業費の介護予防日常生活総合支援事業費が他のところはまだ高齢者で 75 歳以上人口がどんどん増えるから、上がるということになってますけどここについては 2 億 912 万から、令和 8 年度には 1 億 6493 万ほどで、すごく下がってます。

それについて去年か一昨年か介護保険係とか地域包括支援センターが中心になって取り組まれていました、厚生労働省の方とか来ていただいて、赤穂市の介護予防のところの給付費を減らそうということで、これも私もこの前帰ってからすごいなと思ってみたんですけども、本資料の 97 ページのところの 3 番の (1) で見たら、通所介護サービスの通所介護相当サービスのところが令和 6 年度は 319 人が、令和 8 年は 119 人ほどで、もう 4 割以下に人数を減らしておられます。

そこらについても見える化システムも使われて数字をいじられてると思いますし、地域支援事業費の方は標準給付に比べたら桁が違いますし、大きさも全然違うんで、おそらくここが早々に変わったからということで介護保険料に相当影響はないんでしょうけれども、これについては今、短期集中の C 型サービスとかいろいろ赤穂市の中でも取り組まれていますし、私ども社協の方も生活支援コーディネーターの委託を受けて、予防の方はなるべく介護保険を使わないように一緒に取り組んでいきますけども、ここが極端に減ってるなっていうところが

気になったところです。

ただこの計画でいくということになってますので、うちの方も、協力してこの地域支援事業費の方を極力減らすように、ただただ、私2回目の資料のときに言ったと思うんですけども、赤穂市の介護認定率を見ましたら、要支援1、2のあたりは赤穂市の方が平均認定率は高いですけれども、要介護3、4のあたりは、赤穂市は全国平均に比べたら認定率がすごく低いというところになってまして、そのことが標準給付費を減らして、介護保険料の減少にも繋がっているのかと思いますので、あまり極端に地域支援事業費を減らしてしまっただけで介護予防の方、要支援1、2の方たちのサービスを減らし、その方たちのリハビリを減らした結果、介護になるのを増やしてしまっただけということにならないようにだけ、ご注意くださいらというのが最後にちょっと感想です。

ただ、今言いました5,700円は本当に全国平均からしたら安くて、多分全国平均は今まで6,000円ですから年間で言うと何千と変わってきますのでありがたいなと思います。

委員長 何か他にありますか。

事務局 300円の負担増というところにも関わらず、そういうご意見をいただきありがとうございます。

苦労した結果、6,000円以下ということで、前回と同様300円増にはなりました。この中で地域支援事業の話が出ましたが、削減を求められているのは事実でありますけれども、それと同時に、やはり言われているのが、要支援の方というのは回復の見込みがあるということで、そのプログラムを取り組んでほしいというのが国からの要請であります。

ただ単に、要支援の方も要介護の方も同じように、サービス利用を考えるのではなくて、要支援の方には要支援のやり方っていうのを考えなさいというのが国のやり方ですので、引き続き方針はしっかり取り組んでいきたいと思っています。

計画は計画ですので、先ほどの給付費の中で、地域支援事業の割合は全体からすれば少ないということでしたけれども、国の方からいきますと給付費は要介護の方にかかる経費と要支援の方にかかる経費が区分して積算されますので、当然例えば給付費の方が順調にいても、要支援の方への給付事業があると最終的には介護保険給付費の増です。

国からの指導等、引き続き支援を受けておりますので、その中でゆくりと、削減の話ではなくて要支援の方が回復するようなことも含め

て、従来のサービスありきではないサービス提供に努めていきたいと思いを思います。

委員長 ありがとうございます。他は皆さんいかがでしょうか。

委員 これも感想なんですけれど、思ったよりも SDGs が前面に出てきてない。一体どこで SDGs に触れてるんだろうと探すと、その第 3 章の計画の基本理念のところに出ているだけで、これはどうなんでしょうか。

今いろんなところで SDGs という言葉を目にします。先日ラーメンを食べに行ったら、そこは廃材を出さなくてすべて自分のところで消費するように、こういうトライしてますという、キャッチフレーズとは言わないが、第 8 期はこれが目玉の言葉。第 9 期はこうですみたいな、なんか全体を集約するような言葉、もしあるとしたら、何かないでしょうか。多分これも各戸に配布されると、電話帳と同じで新しいのに交換されて古いのは捨てられて、新しいのをその場で見るっていうことは多分してもらえないんじゃないかと思います。だからやっぱり、その辺のその取り組み方っていうのも、もう少し市民に何らかの形でアプローチする方法を考えられてもいいんじゃないかなと。私のあくまでも、個人の感想です。

委員長 よろしいですか。

今の話ですけれど、理念というようなものというのは、例えば今回もう最後なのですけれど、先ほどモニタリングの話が出ましたがそういう経過観察をするときとかあるいは評価するときとか、あるいは実践をしてるときとか、自分たちの目指すべき方向というものがないとどうしても、私も長く福祉施設で勤めていましたが、もう実践とやっぱり日々追われて、本来どういうことを目指さないといけないとちょっと忘れがちになってしまったりする。そういうようなときにみんなで目指す方向ってこれだよなというようなところを確認する。だから、必ずそれが達成できるかどうかということより目指す方向、示すものが理念であると。

そう考えたときにこれは二点あって一つは SDGs、誰 1 人取り残さない。だから高齢者の分野で、全然サービスが届いていないであるとかそういう、もう本当に取り残されてる人がいないだろうかというようなことを確認する。それはちゃんとこの理念に書いてある。

もう一つは先ほどの予算のことと関係するんですけれど、住み慣れた地域でなるべく暮らしていくことができる。それは施設で暮らして

いてもその施設は地域じゃないっていうことでは全くなくて、その施設も地域での暮らしの一つなんだという観点で、地域での暮らしっていうことを守れてるのか、それで考えると先ほどの予算で地域支援事業とかあるいは今回でもその在宅の方の予算というようなところから、やっぱりどうしても少なくなってしまう。それも全体で国が決めてることとすれば、それを他の関連する例えば地域福祉活動計画であるとか、いかに連携して補っていくかというようなことで、やっぱり赤穂で暮らし続けることができる、しかも尊厳を保持っていうことが社会福祉の根本の理念ですので、お1人お1人の人が人生の最期まで、人として誇りを持ち、大切にされてこの暮らしていることができるというようなことは、やっぱりこの理念を確認することでできることですのでちょっとそのような形でやっぱり理念というようなものを、何でしょう、活用していくっていうんでしょうかね。というようなことがいいのかなっていうふうにちょっと思いました。回答になってるかどうか分からないですけど。

委員 ありがとうございます。

委員長 他いかがでしょうか

特に意見ございませんでしょうか。それではこの第9期赤穂市高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画につきましては、この計画案を決定とし、今後軽微な修正等がありましたらその確認承認は委員長である私の方に一任させていただければと思うのですが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

はい、ありがとうございます。

それでは次第の4、その他についてですが事務局から何かあれば説明をお願いします。

4. その他

【事務局より説明】

事務局 今後の計画策定等のスケジュールについてですが、本日の協議を踏まえまして、第9期介護保険料に関わる条例改正案や、それから令和6

年度の介護保険や高齢者施策に関する予算案につきましては、2月議会第1回定例会に上程をさせていただきます。本計画書につきましては3月末に手元にお配りできるよう、手続き、製本作業等で進めていきたいと思っております。なお今後の修正があった場合につきましては、先ほどの通り、委員長協議の上、対応してまいりたいと考えておりますので、ご了承いただきたいと思います。

委員長

はい、ありがとうございます。

他に何か皆様からございますでしょうか。よろしいですか。

それではこれで本日の策定委員会は終わりにしたいと思います。

本当に長い期間に渡り審議議論、貴重なご意見をいただきまして本当にどうもありがとうございます。

この会議をもって一応のめどがつき、2月の議会の方でご審議いただくということで私達委員の役割を終えさせていただきたいと思っております。皆様本当にご協力ありがとうございました。それでは事務局にお返しします。

事務局

本日はご審議ありがとうございました。本日は最終日でございまして、最後になります。健康福祉部長より一言ご挨拶申し上げます。

部長

失礼いたします。事務局を代表いたしまして、お礼を申し上げます。第9期赤穂市高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画の策定にあたり、委員長を始め、委員の皆様方におかれましてはお忙しい中お集まりいただき、ご協議、ご意見等いただきましてありがとうございました。

先ほど事務局から申し上げましたが、ご承認いただきましたこの素案をもとに、予算案、条例改正案を2月議会に上程させていただきます。また、この計画をもとに、関係各課、各種団体あるいは関係機関と連携を図り、政策を推進していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

長い間ご協力いただきましたこと、心からお礼を申し上げましてご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

委員長

以上をもちまして委員会を終了します。

5. 閉会